

## 5－4 情報セキュリティの危機管理能力のセミナー

### ＜事業計画＞

学校法人及び大学の教育研究資産、金融資産、マイナンバー等の情報資産へのサイバー攻撃を防御するため、役員、情報担当部門の責任者、関係教職員を対象に「大学情報セキュリティ研究講習会」を実施する。

防御意識に基づく行動が組織的に展開されるよう執行部への提案作り、本協会のベンチマークによるベストプラクティスに基づく具体的な取組みの提案づくり、重要な情報資産の洗い出し、サイバー攻撃被害を想定した検知・調査・分析・事後対応などの演習を行う。なお、情報セキュリティ対策問題研究小委員会では、政府や関連機関と連携して情報セキュリティの関連情報を整理し、大学が抱える問題に活用できるよう、プラットフォームを構築して情報発信を行う。

### ＜事業の実施結果＞

「情報セキュリティ研究講習会運営委員会」と「情報セキュリティ対策問題研究小委員会」を継続設置し、新型コロナ感染症拡大防止対策中の「大学情報セキュリティ研究講習会」実施の可否について検討した。以下に、委員会の活動状況について報告する。

#### 情報セキュリティ研究講習会運営委員会

2020年(令和2年)4月20日、7月7日、2021年(令和3年)1月22日(情報セキュリティ対策問題小委員会との合同会議)に平均8名が出席して3回開催し、開催の可否、次年度の開催方法・内容を検討した。

##### (1) 大学情報セキュリティ研究講習会の開催中止

8月下旬に予定していた研究講習会の開催時期を9月中・下旬に変更し、Zoomによる開催の可能性を検討していたが、7月に改めて検討した結果、オンライン授業等の対応で情報センター等部門が過重になり、参加者が見込めないことを確認し、事業の中止を決定した。それに併せて、毎年実施してきた「大学情報セキュリティベンチマークリスト」による情報セキュリティ対策の自己点検・評価アンケートも今年度は見合わせることにした。なお、研究講習会の中止は、加盟校に7月20日付の公文書で中止の案内を発信した。

##### (2) 大学情報セキュリティ研究講習会の次年度開催

2021年(令和3年)1月の合同会議において、来年度の開催について検討した結果、令和3年10月中旬にオンラインで開催することを確認した。

#### 情報セキュリティ対策問題研究小委員会

2021年(令和3年)1月22日に情報セキュリティ研究講習会運営委員会との合同会議に4名が出席し、情報セキュリティ関連情報のプラットフォームに「コロナ禍の今だから確認しておきたい情報セキュリティ」を掲載するため、関連機関のリンク情報をとりまとめ、本協会Webに掲載した。

##### (1) 情報セキュリティ関連情報プラットフォームでの情報発信

テレワークやオンライン授業などを実施する上での情報セキュリティについて、総務省など各機関が整理・公表している情報をリンク集として掲載し、「コロナ禍の今だから確認しておきたい情報セキュリティ」として、情報セキュリティ対策が十分なされているか本協会Webで注意喚起を行うことにした。

コロナ禍の今だから確認しておきたい情報セキュリティ（リンク集）  
<http://www.jucee.jp/seclslide/seml14.html>

- ① テレワークにおけるセキュリティ確保（総務省）
- ② テレワーク勤務のサイバーセキュリティ対策（警視庁）
- ③ テレワークを行う際のセキュリティ上の注意事項（情報処理推進機構）
- ④ Web会議サービスを使用する際のセキュリティ上の注意事項（情報処理推進機構）
- ⑤ 情報セキュリティ白書2020（情報処理推進機構）
- ⑥ CyberNewsFlash「2020年4月から8月を振り返って」（JPCERT/CC）
- ⑦ 複数のSSL VPN製品の脆弱性に関する注意喚起（JPCERT/CC）
- ⑧ 家庭内で安全快適に在宅勤務を行うためのリファレンスガイド（ICT-ISAC）
- ⑨ オンライン時代のセキュリティ対策のご紹介2021（トレンドマイクロ）
- ⑩ 大学におけるサイバーセキュリティ対策のポイントを解説（トレンドマイクロ）
- ⑪ 私用のMacでテレワークを安全に行うための10のポイント（トレンドマイクロ）
- ⑫ 身近なネットの脅威（トレンドマイクロ）
- ⑬ テレワーク時のセキュリティ7つの落とし穴（ラック）
- ⑭ 乗り切ろう！コロナ危機 遠隔授業におけるセキュリティの注意点（進研アド）

## （2）サイバーセキュリティ協議会への入会

文部科学省からの依頼により、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターが事務局の「サイバーセキュリティ協議会」に本協会が構成員として令和2年6月に入会した。

協議会は、国の行政機関、重要社会基盤事業者、サイバー関連事業者、官民の多様な主体が相互に連携し、より早期の段階で、サイバーセキュリティの確保に資する情報を迅速に共有することにより、サイバー攻撃による被害を予防し、また、被害の拡大を防ぐことなどを目的としている。